

新規事業採択時評価結果（令和4年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：長谷川 朋弘

事業の概要

事業名	一般国道202号 唐津バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 九州地方整備局
起終点	佐賀県唐津市鏡～佐賀県唐津市和多田大土井			延長	1.3km
事業概要					
<p>一般国道202号唐津バイパスは、佐賀県唐津市浜玉町大字大江を起点とし、佐賀県唐津市養母田に至る延長10.6kmの道路である。</p> <p>当該道路は、一般国道202号唐津バイパスの4車線区間に挟まれた唯一の2車線区間となる、佐賀県唐津市鏡を起点とし、佐賀県唐津市和多田大土井に至る延長約1.3kmの道路である。</p>					
事業の目的、必要性					
<p>本道路は、交通渋滞の改善、道路利用者の安全性向上を図るとともに、周辺生活道路への通過交通の進入を抑制し、通学路指定区間の安全性向上を図る。</p> <p>また、並行する県道虹の松原線の通行規制に伴う代替路を確保することにより、地域住民の生活を支援するものである。</p>					
全体事業費	約60億円		計画交通量	約28,600～29,100台/日	
事業概要図					

事業評価結果

費用対便益分析	B/C	2.7	総費用：47億円 （事業費：43億円 維持管理費：3.9億円）	総便益：129億円 （走行時間短縮便益：124億円 走行経費減少便益：4.0億円 交通事故減少便益：0.9億円）	基準年：令和3年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.8（交通量 -10%）	B/C=3.3（交通量 +10%）		
		事業費変動	B/C=2.5（事業費変動 +10%）	B/C=3.0（事業費変動 -10%）		
	事業期間変動	B/C=2.5（事業期間変動 +20%）	B/C=2.9（事業期間変動 -20%）			
事業の影響	評価項目		評価	根拠		
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	・当該区間整備により、容量を確保し国道202号の速度向上。 【ピーク時における対象区間の旅行速度】 現況 20km/h → 整備後 54km/h（約34km/h向上）		
		事故対策	◎	・渋滞ボトルネックの解消により、速度低下に起因する交通事故の減少。 【死傷事故率】 現況 91件/億台キロ・年 → 整備後 71件/億台キロ・年（2割減少）		
		歩行空間	-	・注目すべき影響はない		
	社会全体への影響	住民生活	◎	・周辺生活道路への通過交通流入が抑制され、通学路指定区間の安全を確保。 ・幹線道路の容量拡大、速度向上を図り代替道路としての機能向上。		
		地域経済	-	・注目すべき影響はない		
		災害	-	・注目すべき影響はない		
環境		-	・注目すべき影響はない			
	地域社会	-	・注目すべき影響はない			
事業実施環境	○	<p>・都市計画決定手続き完了（昭和48年7月）</p> <p>・佐賀県知事、佐賀県整備促進期成会佐賀県地方連絡協議会などから、唐津バイパス4車化促進の要望を受けている。</p>				

採択の理由

費用便益比が2.7と便益が費用を上回っており、また、都市計画決定の手続きを完了しており、事業採択の前提条件が確認できる。

一般国道202号唐津バイパスの4車線整備により、交通渋滞の改善、道路利用者の安全性向上が図られ、幹線道路の容量拡大・速達性向上により、周辺生活道路への通過交通流入を抑制し、通学路指定区間の安全を確保する。また、並行する県道虹の松原線の通行規制時における代替路としての機能向上により、沿線地域の日常生活を支援するなど、事業の必要性・効果は高いものと判断される。

以上により、本事業は令和4年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

関係する地方公共団体等の意見

【佐賀県知事】
新規事業採択時評価に係る「一般国道202号唐津バイパス（4車線化）」事業の予算化について同意いたします。

一般国道202号唐津バイパスは、佐賀県北部地域の産業、経済、文化、観光の振興に必要な機能を果たし、また、緊急時、災害時における避難・物流輸送路としての役割も担っている重要な幹線道路です。

しかしながら当該区間は、唐津バイパスで唯一2車線となっており、交通事故や交通渋滞の要因となっています。特に、朝夕の通勤ラッシュ時や観光客が訪れる週末、休日には、交通渋滞が慢性化している状況であることから、国道202号の機能強化が望まれています。

本県としましては、事業が円滑に進むよう地元住民・関係機関との協議・調整について地元唐津市と一体となって最大限の努力をいたします。また、唐津バイパス4車線化の効果が発揮されるよう、主要渋滞箇所である大土井交差点の対策についても唐津市と連携して取り組んでまいります。

工事期間中の交通規制に伴う迂回路等を含めた渋滞対策の取組についても国・県・市で連携して取り組んでまいります。

つきましては、令和4年度新規事業としての予算化に特段の配慮をお願いします。

学識経験者等の第三者委員会の意見

・新規事業化は妥当である。

事業採択の前提条件

- ・費用対便益：便益が費用を上回っている。
- ・手続きの完了：都市計画決定手続き完了（昭和48年7月）